

立川市新学校給食共同調理場整備運営事業
要求水準書(案)に関する質問への回答 新旧対照表

No	本編	添付資料	頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)	a	項目等	質問内容	回答	
													修正前	修正後
1	○		35	第2	2	(1)	④	オ		a	食育スペース	食育資料の展示は市の業務という理解でよろしいでしょうか。また、食育スペースとしてどの程度の広さを市は想定しているのでしょうか。	前段:事業者において実施してください。 後段:事業者の提案によるものとします。	前段:展示内容は事業者の提案に基づき、本市と協議して決定するものとします。展示作業は事業者において実施してください。 後段:事業者の提案によるものとします。
2	○		35	第2	2	(1)	④	カ		a	工作室	工作室での想定される作業・作業対象物は何でしょうか。	要求水準書(案)に関する質問への回答No.105をご参照ください。	要求水準書(案)に関する質問への回答No.104をご参照ください。
3	○		35	第2	2	(1)	④	カ			工作室	工作室では機械技師が溶接作業を行うとの事ですが、参考までに、溶接作業の目的を教えてくださいませんか。	要求水準書(案)に関する質問への回答No.105をご参照ください。	要求水準書(案)に関する質問への回答No.104をご参照ください。
4	○		36	第2	2	(1)	⑤	ア			調理員用の食堂	調理員用の食堂は、調理員用休憩室として使用しても宜しいでしょうか。	会議室と調理員用食堂を兼用とした場合に、調理員用休憩室と兼用することは不可とします。	お見込みのとおりです。
5	○		36	第2	2	(1)	⑤	ア		g	調理員の食事室	「調理員が食事をする室を設けること。なお、会議室との兼用も可とする。」とありますが、会議室兼食堂とした場合、調理員用休憩室としても使用して宜しいでしょうか。	要求水準書(案)に関する質問への回答No.113をご参照ください。	会議室と調理員用食堂を兼用とした場合に、調理員用休憩室と兼用することは不可とします。
6	○		37	第2	2	(1)	⑦	ウ		c	駐車場	大型観光バスの駐車台数が複数台設置とありますが、最低設置台数は2台と考えて宜しいでしょうか。複数における最低設置数の要望をお教えてください。	大型観光バスの駐車を想定する必要はありません。後日要求水準書を修正します。	大型観光バスの駐車を想定する必要はありません。大型観光バスによる施設見学等の際は、本施設で見学者等が降車した後、隣接する現調理場に駐車することを想定しています。後日要求水準書を修正します。
7	○		73	第5	2	(1)					リハーサル負担	調理、配送、配膳リハーサルは、実際に配送校で喫食してもらうことを想定しているのでしょうか。その場合でも、食材の負担は事業者でしょうか。	お見込みのとおりです。	前段:全食数を調理するリハーサルの際は、配送校での喫食を想定しています。 後段:お見込みのとおりです。
8	○		82	第5	6	(3)				d	ごみ処理	配膳業務で発生したごみの処理とありますが、ごみは給食センターへ持ちかえっての処理でしょうか。	残滓以外は配送校において処理することを想定しています。	残滓以外は配送校において処理することを想定しています。ただし、牛乳パックは本市において回収等を行う予定です。
9		資料13									ハンバーグ	現調理場では、たまねぎの荒熱はどのような方法でとられているのでしょうか。	現調理場では自然冷却しています。	真空冷却器を利用しています。